

鹿児島県警察情報管理システムによる交通事故情報管理業務実施要領の制定について（概要）

（平成30年11月26日 鹿交企第163号）

本通達は、鹿児島県警察情報管理システムによる交通事故情報管理業務の管理・運営等について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨・目的
- 運営体制
- ファイルの種類

等である。